

令和6年度宅地建物取引士資格試験における個人情報の漏えいについて（報告）

当機構が各都道府県知事から委任を受けている宅地建物取引士資格試験の実施事務に際し、下記の通り、個人情報の漏えいが発生いたしました。誠に申し訳ありませんでした。

なお、後述のとおり、7月4日（木）に宅建試験システムのプログラムを改修した後は、個人情報の漏えいは発生していません。

関係する皆様に深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に向け、情報管理を徹底してまいります。

記

1 漏えいの概要

① 漏えいした情報と漏えい先

- 1) 受験希望者のカナ氏名が記載されたメールが他の受験希望者に誤送されることにより、カナ氏名が漏えいしました。
- 2) 受験希望者のメールアドレスが他の受験希望者のマイページ登録画面に表示されることにより、メールアドレスが漏えいしました。

② 漏えいの件数

- 1) カナ氏名が記載されたメールが他人に誤送された方：6名
- 2) メールアドレスが他人のマイページ登録画面に表示された可能性のある方：20名

③ 漏えいの判明経緯

- ・ 7月3日（水）に、受験希望者の方から以下の連絡を受けたことにより判明しました。
 - ✓ 宅建試験の申し込みを行うため、7月1日（月）に自分のメールアドレスを登録して宅建試験システムのマイページを作成し、その他の本人情報の登録作業を行っていたところ、当該メールアドレスに別人宛のマイページ登録完了メールが届いた。
 - ✓ その直後に、自分がマイページ登録を行おうとしたところ、自分のメールアドレスは既に他者が登録済みであるため使えない旨のエラーメッセージが表示された。

- ・ 調査の結果、別人の方がマイページ登録の作業を行う画面に、連絡をされてきた方のメールアドレスが表示されたことが判明しました。

2 漏えいの原因、他の漏えいの有無

① 原因

- ・ 宅建試験システムのプログラムにミスがあり、システムに障害が発生したことが原因ということがわかりました。
- ・ 宅建試験システムにおけるマイページ登録の流れは以下の通りです。
 - ✓ 申込の際にメールアドレスを登録すると、そのメールアドレスが入力されたマイページ入力画面が提供され、その入力画面に氏名、電話番号、生年月日、パスワード等を入力して、マイページ登録を行うことができます。
 - ✓ マイページ登録が行われると、登録したメールアドレスにマイページ登録完了メールが送付されます。
 - ✓ 登録したメールアドレスがマイページにログインする際の ID となります。
- ・ システムの障害と個人情報の漏えいの発生の具体的な関係は以下の通りです。
 - ✓ A 様、B 様のメールアドレス登録が、同時刻（1000 分の 1 秒単位）に行われた際に、システムの障害により、A 様と B 様の双方のマイページ入力画面に A 様のメールアドレスが入力されてしまいました。
 - ✓ そのため、A 様が作業を行う入力画面のみならず、B 様が作業を行う入力画面にも A 様のメールアドレスが表示されてしまいました。
 - ✓ また、B 様が A 様よりも先にマイページ登録を行った際に、B 様のカナ氏名が宛名となっているマイページ登録完了メールが A 様のメールアドレスに送付されてしまいました。
 - ✓ その後、A 様が B 様より後にマイページ登録を行った際には、当該メールアドレス（A 様のメールアドレスであるにも拘わらず）は既に他者が登録済みであるため使えない旨のエラーメッセージが表示されました。

② 他の漏えいの有無

- ・ 原因の調査は、宅建試験システムに残されていた記録から、同じマイページ入力画面が提供された者の記録、メールの送付記録、エラーメッセージの記録を解析することによって実施いたしました。
- ・ メールアドレスが他人のマイページ登録画面に表示されていたのは、1 つのメールアドレスにつき特定の 1 名の方がマイページ登録作業を実施している限られた時間のみであったことを確認しております。

- ・ また、仮に他人のメールアドレスを知った方であっても、当該メールアドレスの本来所有者の個人情報が記載されたマイページにログインすることは、パスワード等の必要な他の情報を持ちえないために、不可能であることを確認しております。
- ・ 他人に誤送されたマイページ登録完了メールにはカナ氏名以外の情報は記載されておらず、カナ氏名以外の情報の漏えいは無いことを確認しております。

3 個人情報が漏えいした方へのご説明・お詫びと再発防止策

① 事実説明及び謝罪

- ・ カナ氏名が記載されたメールが他人に誤送された6名の方及びメールアドレスが他人のマイページ登録画面に表示された可能性のある20名の方には、連絡先の判明した方から順次、事実関係をお伝えするとともに、謝罪を行いました。
- ・ なお、20名の方については、当方がメールアドレス以外の連絡先を保有していないため、電話でご連絡を頂いた方以外、略儀ながらメール送付による事実説明及び謝罪を行いました。

② 再発防止策

- ・ 7月4日(木)にシステムのプログラムを改修し、メールアドレス登録が同時刻(1000分の1秒単位)に行われた場合であっても、必ず本人のメールアドレスが入力されたマイページ入力画面が提供されるようにいたしました。
- ・ 7月5日(金)以降、同様のシステム障害による個人情報の漏えいは発生しておりません。
- ・ 7月5日(金)の第1報を通じ、受験申込者の皆様に同様の異常の発生に関する情報提供をお願いいたしましたが、同日以降に情報提供はありませんでした。
- ・ 今後とも引き続き、再発防止に向け、関係するシステムの点検を含め情報管理を徹底してまいります。

以上

お問合せ先 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
試験部 時津
電話 03-3435-8181